

# 新島襄と良心

## — その歴史的背景 —

新島襄が学んだ19世紀後半のアメリカでは、キリスト教の社会的位置づけや大学教育のあり方などが大きく変化しようとしていました。聖書や教会の権威が揺らぎつつある時代の中で、新たに注目されたのが「良心」でした。新島襄が求める「良心」やそれに基づく教育の歴史的背景を探っていきます。

● 日時：2016年 **12**月**3**日（土）13:00 — 15:00

● 場所：同志社大学 今出川キャンパス

神学館3階 礼拝堂

● 講演：

伊藤 彌彦（同志社大学 名誉教授）

司会：小原克博（同志社大学 神学部 教授、良心学研究センター長）

コメンテーター：

出原政雄（法学部 教授）、中村信博（同志社女子大学 学芸学部 教授）

■ 問い合わせ 同志社大学 良心学研究センター

**CONSCIENCE**

E-mail：rc-csc@mail.doshisha.ac.jp <http://ryoshin.doshisha.ac.jp>

良心を世界に—良心を覚醒させる知の連携と知の実践 良心学研究センターは、現代世界における「良心」を考察し、その応用可能性・実践可能性を探求することを通じて、学際的な研究領域として「良心学」を構築し、さらにその成果を国内外に発信し、新たな学術コミュニティを形成することを目的としています。

## 講師略歴

伊藤 彌彦 (いとう やひこ)

1941 (昭和 16) 年、東京生まれ

国際基督教大学卒業、 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位満了

同志社大学法学部教授をへて同志社大学名誉教授

日本政治思想史。日本教育史

著書『維新と人心』(東京大学出版会、1999年)

『のびやかにかたる新島襄と明治の書生』(晃洋書房、1999年)

『明治思想史の一断面—新島襄徳富蘆花そして蘇峰』(晃洋書房、2010年)

『未完成の維新革命—学校・社会・宗教—』(萌書房、2011年)

『自由な国の緘黙社会』(萌書房、2012年)

『なるほど新島襄』(萌書房、2012年)

『維新革命社会と徳富蘇峰』(萌書房、2013年)

編著『日本近代教育史再考』(昭和堂、1986年)

『新島襄全集を読む』(晃洋書房、2002年)

共著『新島襄の手紙』(岩波文庫、2005年)

『新島襄 教育宗教論集』(岩波文庫、2010年)

『新島襄自伝』(岩波文庫、2013年)

『福澤諭吉の法思想』慶應大学出版会

ほか。

## 【講演概要】新島襄と良心—その歴史的背景

(はじめに)

新島の留学前後のアメリカ：キリスト教文明の東部、未開の西部 (wild west)、南北戦争、ドーズ法 (the Dawes Act of 1887)、映画「赤い河」は1851年のアメリカ

### 1) 植民地時代アメリカのキリスト教と社会

各植民地共同体の統合核としてのキリスト教諸宗派

公定宗教 (established church) による政治と宗教の結合

政教分離の合衆国憲法

### 2) アメリカの大学制度その生成と展開

牧師育成機関としてのカレッジ

カレッジにおける教条的道德主義の再生産

大学の宗派離れ、神学の衰退と哲学科目の分化：

自然哲学(natural philosophy)、知識哲学(mental philosophy)、道徳哲学(moral philosophy)

### 3) 変遷する道徳教育：伝統主義から良心教育へ

自然科学の発達と価値論 (人間の存在理由、その義務、目的) との関係づけ

1935年出版の Wayland *Elements of Moral Science* の画期性

Francis Wayland (1796-1865) 人物、経歴、人間論

身体、知恵、情欲、良心 (至誠の本心)、意思 (body, wisdom, passion, conscience, will)

・新しい国家道徳 (civil religion) : Public Conscience が19世紀におけるアメリカ精神となった (D. H. Meyer *The Instructed Conscience*)。

### 4) 19世紀後半の大学革命

ダーウィンニズム、ドイツの大学制度の影響の下、大学における学問の自由、牧師養成から職業教育へ

・1890年代以降哲学から脱皮する諸学問、

(おわりに)

価値観・教条的道德というものを、共同体の集団幻想として存在させる問題。

最近の日本：京都における「心の教育」(河合隼雄一門による臨床教育心理学) →文科省による

「公定道徳化」の動き(「こころのノート」)。内面的価値観と政治権力との融合か

私学同志社は、どう対応すべきか。

## 良心学研究センター主催 公開シンポジウムのご案内

■ 1月28日（土）13:00-15:00、今出川キャンパス 同志社礼拝堂

「持続可能な文明を求めて——エコロジカルな良心の実践」

【講師】 ジョン・カブ（John B. Cobb, Jr.）（クレアモント神学校 名誉教授）

【コメンテーター】 小原克博（同志社大学 神学部 教授、良心学研究センター長）

林田 明（同志社大学 理工学部 教授）

現代アメリカを代表する神学者・哲学者・環境学者であるジョン・コブ教授を招いて、文明論的な視点から、環境問題およびそれに関する経済問題について考えるための国際シンポジウムを開催します。ご高齢のコブ教授にとっては、最後の日本訪問となるかもしれません。個人的な良心を越え、環境問題に向き合うことのできる「エコロジカルな良心」とその実践を共に探求したいと思います。

共催：同志社大学 経済学部

協賛：日本ホワイトヘッド・プロセス学会

※良心学研究センターが主催した過去のシンポジウムの配信資料や動画は、すべてウェブサイト（<http://ryoshin.doshisha.ac.jp>）やYouTube で公開されています。ぜひ、ご覧ください。

## 1) 植民地時代アメリカのキリスト教と社会 (参考まで)

### ・神政国家時代

植民地時代アメリカの政教分離は州ごとに違う。

- ・英国教会を公定教会(established church)とする州：ヴァージニア、南部諸州
- ・新教を公定教会とする州：マサチューセッツ、コネチカットら
- ・信教の自由の州：ペンシルベニア(W. Penn)

メリーランド (カトリック保護の目的で 1649 年宗教寛容法)

しかし複数の教会に税金を投与する (政教非分離)

- ・公定教会制度を取らない州：ペンシルベニア、ニュージャージー、デラウェア、ロードアイランド (R. Williams)

### ・神話化されたプリマス植民地(メイフラワー契約)の実態(斎藤眞、1992)

102 人中半数は分離派信徒(新教) 他は労働力として投資企業の募集に集まったよそ者(strangers) でその多くは英国教会信徒。

政治共同体をつくるためにメイフラワー契約

宗教と政治は分離されたが、「信教の自由」は存在しない。同質と異質の多文化共同体というアメリカ社会の原型 (『政教分離』、斎藤眞、161)

### ・マサチューセッツ州における政教一致

1629 マサチューセッツ湾植民地は法人植民地として発足

The Governor and Company of the Massachusetts Bay in New England

政治中枢機関は General Court (総会)：イギリス本国の法律に反しないことを条件に立法活動をおこなう国王特許状をあたえられている。司法、立法、行政が集中未分化。

freemen (公民) により年 4 回開催。

ウインスロップ (社長であり最初の総督、イギリス地主層出身。出資金の配当として広大な土地所有者) は総会参加資格を会衆派の教会員に限定。宗教上の排除が緩められるのに 60 年かかる。

初期の有力な聖職者 J. コットン (彼も広大な土地所有者)。

コットンは「教会体制は君主制、貴族制、民主制の合体したものである」という (『天上の王国への鍵』)。しかし「会衆主義の体制自体は、長老を中心とする人々が指導体制を敷き、一般教会員が実質的権限を握る二重体制かもしれない。会衆主義は民主制と言っているが、実質的にはサミュエル・ストーンが言った有名な言葉「沈黙した民衆の面前で、発言する貴族階級」(A speaking aristocracy in the face of a silent democracy) という言葉が、会衆派教会を最も正確に描写しているように思われる。」(『政教分離』、小倉いずみ 95p.)

政教融合を示す行事 election sermon :

5月開催の Annual General Court の冒頭で聖職者が行う。これが 1634 年にはじまり 1884 まで 250 年続いた。

知事、有力政治家、聖職者たち、辞任した（再選を希望する）執政官(magistrates), 投票権をもつ代議員（タウン代表）ら、ニューイングランドに神が選んだピープルを前にして、荒野にたいするニューイングランドの使命を説き、過去を棚卸し、未来の危険を見極め、マサチューセッツの丘の上に神の都市を打ち立てる冷徹な計画について、聖書にある神の要請に応えるための演説。(A.W.Plumstead,p.58)

1648 年綱領、magistretes (the court of assistants) が参事会（役員会）メンバーを構成するが、かれらは毎年、公民によって選出される。

1691 の新特許状で、公民としての有権者資格に教会員であること条件を外した。しかし公定教会は存続した。

広大な未開の土地にタウンを創設する (town grant system) 際に、政治と宗教が接点をもった。「新しいタウンが作られる時は教会の設立が認可されて初めて可能とされたうえ、教会の設立は政治機関である植民地総会議が承認したので、タウンの出発点では政教は一致していたと見てよいと思う。この土地の分配は政教一致の重要な側面で、北アメリカ植民地では政治と宗教の有力者が土地の分配の実権を握っていた。」(『政教分離』、小倉いずみ 75p.)

役員会の「許可なくしては、何びとも植民地に移住してはならない」(斎藤眞 1992, 12p.) 異分子排除の「同質的閉鎖的共同体」

初期アメリカは特権身分階層社会であった。

「一八世紀のアメリカ植民地は、私たちが思い描く以上に、階級制度と権威主義が幅を利かし、又、聖と俗の境界線が曖昧な前近代的な社会であった。階級と権威は結びついており、それは、聖なる世界との関連において理解された。教会の一員であること、その中でよい家族席を確保することの意味は、そこから出てくる。」(『政教分離』、小檜山ルイ 216p.)

1730 年代 大覚醒運動、リヴァイバルの出現

特権階級の牧師批判。同時に教会活動スタイルのアメリカ化

Gilbert Tennent “The Danger of an Unconverted Ministry” 1740

John Hancock “The Danger of an Unqualified Ministry” 1743

福音主義が民衆をとらえ、この神と直結した信仰が、「すべての人は平等に造られた…」の『独立宣言』を支えるエネルギーとなった。(神の代理人としての牧師を否認)

「アメリカ革命と宗教の関係についての研究で、もっとも労作とされるのはアラン・ハイマートの『宗教とアメリカ精神——大覚醒からアメリカ革命』であると言えよう。同書の所論を極度に単純化して言えば、アメリカ革命に対するカルヴィニズム、福音主義的キリ

スト教の寄与を、自由神学的なキリスト教に比して大きく評価していると言うことになる。」(斎藤眞 1997,131p.) Alan Heimert, *religion and the American Mind*,1966

1776 アメリカ独立宣言と信教の自由

1788 合衆国憲法

1791 修正第一条「連邦議会は宗教の公定制に関する……法を制定してはならない」

1808 Brethren(Williams College)結成

1810 American Board of Commissioners for Foreign Missions in Boston

1812 ABCFM インド布教開始

1833 マサチューセッツ州、連邦憲法を批准

## 2) アメリカの大学制度その生成と展開

### a) アメリカにおける大学の宗派的起原

南北戦争以前は規模も教授陣も図書も貧相

カレッジ 101 校、学生の年齢層も広い、欧州のパブリック・スクール程度

神学校 39 校、法科大学 10 校、医科大学 31 校。(『学問の自由の歴史 I』 p.297 以下および p.353 の注(30))

トーマス・クラップ、エール・カレッジ学長(在席 1740-1766)「明らかに彼は、自分の思い通りになるならば、カレッジの発達を永遠に色の宗派的段階に留めておきたいと考えていた。なぜなら彼には、カレッジとは宗派的機関に外ならず、その基本的目標は、学芸一般や学問を教えることではなく、正統派の敬虔な牧師を養成することにあつたからである。カレッジは宗教的組織ではあるが、宗教的エリートすなわち聖職者を養成するという点で、特殊なものがあつた。すなわち、カレッジ教育でもっとも重要なものは、内面的宗教生活と、カレッジの教義的正統性なのであつた」(『学問の自由の歴史 I』 p.231)。

「一九世紀全般のアメリカのカレッジは、伝統を中心に据えていた。つまり、古くさいものの中に思想のよりどころとなるてだて」を求め、生活の細則をキリスト教の中に見出そうとしていたのであつた。カレッジは精神に対して教養と規律を与えはしたが、知的な冒険に対しては制限を加えたのであつた。…学生は前もってきめられた講義をとり、授業を暗誦した。教授たちは学校の教師、訓育係、そして牢獄の番人の如く振舞つた。…カレッジ教育の理論は、イエールとプリンストン〔当時の教育界の中心〕で完全なものとなり、卒業生を通じて学問上の植民地である諸大学へと伝えられていったのであつた。一八二八年版の『イエール大学報告書』(*Yale Report*)、あるいはノア・ポーターの『アメリカのカレッジとアメリカの公衆』(*The American Colleges and the American Public*) (一八七〇年発行)…それらは、宗教に対して訓戒にも等しい重要性を与え、古典を訓育上必要な者と認め、何にもまして、若者は気まぐれで未成熟なものであるから訓戒と規律とが重要であ

ると論じていたのである」(『学問の自由の歴史 II』 pp.375-376)。

#### b) 宗派からの独立と教科、システムの変化

暗誦から講義形式へ、選択履習制度の導入、古典語学習から職業関連科目学習へ、「啓示神学」から「自然神学」へ、神学の縮小と哲学の拡大、卒業生の理事会への参加、研究機関としての独立

19 世紀になると同窓会組織が諸大学に生れ、懇親と基金募金そして教育政策に影響を与える団体になる。

卒業生の寄付で Yale に School of Science を開設。カレッジとは区別された専門学部(スクール)は、強制的な祈祷や礼拝を行わず、強制的な学習時間もなかった。…自分たちで実験室で研究し、…化学の法則は知っているが、ラテン語の六歩格の詩について知らないものがでてきた」(『学問の自由の歴史 II』 p.413)。

19 世紀前半、南北戦争以前の神学と科学の関係の象徴的な論点は、地質学の展開と創世記(モーゼの宇宙生成論)の矛盾の解釈。

Edward Hichcock は「科学と宗教との間の平和を保とうと熱心にして、勇敢にも聖書を文字通り解釈することを放棄した。からは一八五一年に、『正しく理解された科学の示す事実は、精確に解釈された神の啓示の陳述と矛盾するはずがない』(*The Religion of Geology*)と書いた」(『学問の自由の歴史 II』 p.388)。

#### 3) 変遷する道徳教育：伝統主義から良心教育へ

19 世紀アメリカの教育システムは“Protestant Scholasticism (*Encyclopaedia Americana*)”とも評され、宇宙、人間、社会を総合的整合的にとらえる現世的知識と基本的キリスト教原理とを関連付けるものであった。それを教える「道徳哲学」は大学最上級の科目で、目的は分析的精神ではなく社会参加型知性、敬虔な心情、献身的意思を生み出すことにあった。しかし 1934 年までは、「政治経済学」をとる学生からもっとも非生産的科目の非生産的授業といわれ、その教師は低く見られていた(D. H. Meyer, p.4)。

このころ使用された教科書は、ほとんどイギリス人 W. Paley の *Moral and Political Philosophy* (1785) であった。しかしエール大学学長ノア・ポーターは道徳哲学を弁護して、自然科学が宇宙の法則の説明であるのと同じく、道徳の科学は宇宙の道徳的秩序と人間の関係を記述するものとした。道徳哲学者はこの国の道徳の案内人であり、卒業生はキリスト教のメッセージで社会を案内する指導者とされた。世俗的レベルでは、「変動する社会における知的安定性と秩序」を提供するという昔の大学の保守的な任務を道徳哲学に託していた(D. H. Meyer, p.5)。

・1835年：アメリカ倫理学「教科書時代」の始まり

「19世紀中葉のアメリカのカレッジでは、基本的道徳原理の問題が詳述された。そして大なり小なりの一貫した実践的義務の規範がつけられた。これの実施分野としては、上級生科目に道徳哲学が提供され、それは知識哲学（*mental philosophy*）の科目で補強された。それらは青年に対する大学教育の頂点であった。その結果として、講義をもとにした教科書がしばしば出版された。通常それには「理論的・実践的道徳哲学（あるいは道徳科学）の諸要素」という種の名前が付けられた。この種の教科書の執筆者は、ほとんど大学学長であり、その多くは牧師でもあった。かれらは自分たちの学生に、そして国家に、“the Science of What Ought to Be”を教えることに努めていた。…

このいわばアカデミック・モラリストの中心勢力はブラウン大学の Francis Wayland、ウィリアムズ・カレッジの Mark Hopkins、そしてプリンストン大学の James McCosh であった。」（D. H. Meyer, pp. ix~x）

\* “the Science of What Ought to Be” 科学と価値論とが結合。

moral そして science 人間の義務論を科学する、という発想。

\*同志社英学校の「脩身論」『新島全集1』のテキストはマーク・ホプキンスの著書の第2部実践編を宮川経輝が約出したもの

・Francis Wayland *The Elements of Moral Science*, 1935

この本の出現はケンブリッジ(ハーバード大学)でもプリンストンでも歓迎された。1935年は道徳哲学を生産的科目で生産的授業に変えた年。アメリカ人・アメリカ文化にプライドを付与した。

ウェイランドの道徳哲学は理論編と実践編(全体の3/2)の二部構成。この形式が後の Mark Hopkins, Francis Bowen, Archibald Alexander の道徳哲学教科書に踏襲される。理論編では、道徳の性質、人間の道徳的本性を、実践編では、人間の多様な道徳的、政治的義務を論じた。認識論と行動論の区分が特徴。

①神学と科学の間の「準世俗の地位」に「道徳哲学」（18世紀からの流れ）。

②啓蒙主義の子として発生した民主主義の巨大な民衆エネルギーを順導し、力でなく徳と知性で社会を秩序化する。

「良心」の登場：「17世紀後半にはじまり19世紀初期にいたる倫理学の進歩に関して G. S. ホールは言う『道徳は、聖書に神が示している法であるとする見方から、うんざりするほどの論争を経て神の法は人間の中に埋め込まれている直感や感性にいちばん良く示されている、という見方に変化していった』と。…アメリカの大学における道徳論者は、人間の本性は道徳的であり、人間の道徳性は事物の道徳的秩序と調和的であると信じていた。聖書の解釈が多様化し、そして道徳的義務の性質についての手の込んだ検証が増えている時代に、その種の信念は、神の不変の「法理」の弁護を欲しながら倫理学の世俗化に直面していた者にとって重要であった。良心は、人間と道徳実態とをつなぐ決定的な絆となり、

私たちの道徳的義務のための頼れる知識を与えた」(D. H. Meyer, p.43)。

「誤った良心」の問題：良心を基本におくウエイランドは「直観」を重視した。しかし人間はしばしば間違いを犯す。この点に関しては、聖書および自然宗教が提供している道徳律に訊ねるのである。神は正・不正について完璧な知識をもっているから、そこに学ぶとする。推論の前提には、神は人類の幸福を欲しているから、人類の幸福を推進することが神の意思に即している、従って正しいとする。彼はこうして直観主義倫理を神学的功利主義で修正した (D. H. Meyer, p.46)。

「大前提として人間は道徳的存在であること、つまり道徳的性質を備え評価と非難の判断を下して行動する能力を持つものである。その道徳的性質の中には、善悪を理性的に区別する能力、道徳的義務はどの路であるかを見つける能力がふくまれている」(Meyer, p.138)。

Wayland の *The Elements of Moral Science* の出版は大成功し、10万部を超えた。さらに簡略版を出して広範に中学の教科書として使用された。その序文で著者は、暗誦教材として用いることを奨めていた。

「[諸学長らの] 道徳哲学の教科書は、19世紀中葉のアメリカ社会の主流の信条と思想となる体系的な形式を付与した」(D. H. Meyer, p.135)。

「別な言い方をすれば、道徳哲学の教科書は、アメリカのなかにヴィクトリア風道徳の学識上の核を形成した。イギリス同様アメリカでもヴィクトリア風道徳主義は、宗教的献身と敬虔の世俗化を現わしていた。教会の権威と聖書の権威は、個人的良心の権威にとってかわられた。…そしてアメリカでは、国家の公共哲学の基礎として古い時代遅れの教理のかわりに公共的倫理、国家宗教 (civil religion) が採用された。…とにかくこの国では、かつての伝統的宗教に代わって一種の敬虔な道徳主義が公共および個人の必要を満たすようになった。道徳律はこの国の慣習法 (コモンロー) の役を果たした」(D. H. Meyer, p.137)。

「宗教は道徳的になったが、道徳は福音主義的になった」(D. H. Meyer, p.138)。

#### 4) 19世紀後半の大学革命

##### ・進化論の影響

「南北戦争後のアメリカの諸カレッジが、『伝統維持』の機関から『研究もしくは探求』の機関へと変化した過程には、更にもう二つの力が働いていた。その第一は、ダーウィニズムの強力な影響であり、第二は、ドイツの総合大学の影響であり、…一八六〇年までには、アメリカのカレッジは新たな様相を示そうとしていたのであり、二、三〇年後には、面目を一新することになるのである」(『学問の自由の歴史 II』 pp.414-415)。

『種の起原』1859年→アメリカでは若い自然科学者に急速に受容された。アリストテレス＝キリスト教的な、種の固定と神の究極原因説の否定。科学的な審議が15年ほどの後、意外に早く受容された。

・キリスト教界への衝撃：宗教上の反対が数十年つづく。キリスト教の基本的認識枠の根本的変革が必要になる。

1880年代になると、ただ反対していても教会が孤立するのを悟る。

（'90頃まで）譲歩しつつま合わせ（合理化）する神学者の出現。1）進化の全過程も神の意図の現れである。2）進化論に合わせて神学を全面改定。罪は恩寵からの墮落ではなく、祖先（獣）の時代の遺産。神の啓示は理性によって与えられる。神の意志は自然外ではなく自然内にあって偏在的に働いている。

進化論は否定できない。しかしその法則を有機体に適用することに宗教界は「恐怖」をもつ。「すべての生きとし生けるものは前もって神に定められた型を取るものだとする信念を根底からゆるがしたのである。種が突然変異によって進化するという考えは、神の賢慮に対する信念を論破するものであり、突然変異によって人間が進化するという考えは、精神的存在を優位におく望みの全てを破壊するものであった。このように精神を否定し去って、ダーウィンは魂の救済に基礎をおく道徳の全秩序を破壊に陥れようとしているのだと思われていた。」（『学問の自由の歴史 II』 p.442）→精神の抹殺、道徳の規範力の崩壊

・ Noa Porter 学長 vs. William Graham Sumner 教授事件。1879年エール大学

学長がスペンサーの *Study of Sociology* を教科書として使用しないように要求：「それが社会と歴史に関する有神論的哲学をことごとく攻撃するその勝手さや不公平さ、…こうした本は学部学生に対する多方面の分野をふくむ授業に使う教科書として不適切であることを示しているのではないか…」『学問の自由の歴史 II』 pp.453-454

サムナーはこの問題の根本を、「教えるに値する能力を備えて教授が、宗教上のタブーによる制約を受けずに教えるべきである…」学問の自由の問題と捉える。

教授たちと一部の新聞はサムナーを強く支持し、理事会はサムナーの辞職を認めない。

（スペンサー問題：社会的進化論）

・ 1880年 New York Observer 紙、東部主要9カレッジ（Yale, Rochester, Princeton, La Fayette, Amherst, Union, Williams, Hamilton, Brown）学長への質問状「少なくとも身体的構造に関する限り、人間は理性をもたない動物から進化してきたものとする考えを教える許可を与えてよいか」。全員「ノー」。（リベラル派の Harvard, Pennsylvania, John's Hopkins は調査対象から除外）。J.H. Seelye アマースト学長「この問題はなまかじりのエッセ学者にやらせておくのが良いと私は考える。…本学では、未だ根拠のない推論を、証明された科学の真理として教えたりしないのである」『学問の自由の歴史 II』 p.452.

アマースト大学要覧 1884年「あらゆる学生が生物体の構造、行動および発生を支配している諸々の法則を詳しく学ぶ」

アマースト大学要覧 1897年「動物界の進化—このコースは可能なかぎり原生動物から人間に至る進化の過程をあとづける」 p.494

・1886年 アンダーヴェア論争発生

紀要 *Andover Review* 誌上の論文で、聖書の高等批評、自然進化の理論、キリストを知らずに死んだ者の死後審査の教義 (future probation) を受容した 5 人の教授を、視学委員会がアンダーヴェア信仰箇条に違反していると告発。教授たちが主張していた universal atonement が信仰箇条にある general atonement と相容れるかどうか、数年にわたる内部論争。新神学 (progressive orthodoxy) の彼らのうちの E.G. スミスのみを罷免 (後にマサチューセッツ州最高裁はこの決定を退け、地位回復)。理事たちもこの被告側に立つ。A. Hardy は 1886 年に理事職を辞任 (『学問の自由の歴史 II』 pp.446-447, 460)。

・道徳哲学の衰退

都市化、産業界の企業化、人種の多様化、多様化社会は、社会および知的生活から大学人たちの道徳的言語の基礎を奪っていった。

自然哲学(natural philosophy)→天文学、物理学、化学

知識哲学(mental philosophy)→形而上学、認識論、論理学、心理学

道徳哲学(moral philosophy)→倫理学、宗教学、政治学、経済学、社会学、歴史学

参考文献

斎藤眞 1992 『アメリカ革命史研究—自由と統合』 東大出版会

〃 1997 「アメリカ革命の背景としての大覚醒」『日本学士院紀要』 v.51, no.2

大西直樹・千葉眞編 『歴史のなかの政教分離』 彩流社、2006 (『政教分離』と表示)

A.W. Plumstead, “The Election Sermons”(J/Muler /J.Wilson ed. *Religion in American History*, 1978)

Clifton J. Phillips “The Student Volunteer Movement and Its Role in China Missions, 1886-1920 ” (J.K.Fairbank ed. *The Missionary Enterprise in China and America*,1974)

R.ホッフスター/井門富不二夫・藤田文子訳 『学問の自由の歴史 I』 東京大学出版会、1990

W. P. メツガー/新川健三郎・岩野一郎訳 『学問の自由の歴史 II』 東京大学出版会、1990

D. H. Meyer *The Instructed Conscience—The Shaping of the American National Ethic* University of Pennsylvania Press, 1972

F. ルドルフ/阿部美哉・阿部温子訳 『アメリカ大学史』 玉川大学出版部、2003